

## 第8回産業競争力会議後の甘利大臣記者会見要旨

○日時：平成25年5月14日（火） 20：05～20：26

○場所：中央合同庁舎4号館2階 共用220会議室

### 1 冒頭発言

第8回産業競争力会議が先程終了いたしました。産業競争力会議における議論は、今後、成長戦略の取りまとめに向けたプロセスに入っていきます。そのため、本日は、まず「これまでの議論の整理」を行いました。また、「関係会議における検討状況」について、今回と次回の会合で関係閣僚から報告を受けることとしています。

これまでの議論の整理について、本日までの産業競争力会議での議論を事務的に整理し、私から簡単に説明いたしました。詳細は配布資料の「これまでの検討事項の整理」に記載しております。

関係会議における検討状況について、まず、若者・女性活躍推進フォーラムについてですが、女性への支援については、総理の産業界への女性役員の登用に関する呼びかけに合わせた企業へのインセンティブ付与や、公務員での女性の登用・採用の拡大等を進めるということでもあります。

次に、知的財産戦略本部についてですが、知的財産戦略を6月上旬に閣議決定する。この戦略では、特許審査期間の迅速化や審査基盤の強化などを進める。そして、今後10年を見据えた政策課題を設定し、それに沿った工程表を作成し、施策を実施するということでもあります。

次に、IT総合戦略本部についてですが、2020年までにIT利活用の裾野拡大によって世界一のIT利活用社会を目指す。そして、公共データの民間開放の推進、利便性の高い電子行政サービスの実現を図る。プライバシー保護との両立に向けたルール作りを検討する新たな検討の場を設置する。そして、IT利活用の裾野拡大のための規制制度改革集中プランの作成を進めるということでもあります。

次に、出入国管理政策懇談会についてですが、高度外国人人材に関するポイント制について、高度人材の認定方法に関し、年収要件や年収の範囲、優遇措置について見直しなどの方向性が出ました。

次に、規制改革会議についてですが、これまでの検討状況の包括的な説明がありました。そして、6月上旬を目途に規制改革の方針を取りまとめ、中旬には政府として「規制改革実施計画」を取りまとめる。

等の報告がありました。

続いて、その後の意見交換の内容を簡単に御紹介します。

民間議員からであります。

- ・最終的には具体的な KPI の設定という形でアウトプットをまとめてほしい。
- ・全体の方向について、世界に対して明確なメッセージを出さなければならないという健全な危機感を持たなければならない。成長戦略には明確な哲学が必要であり、やろうとしていることについてうまく整理して国民に示すべき。
- ・規制改革や省庁の縦割りを崩すということをメッセージとして見えるようにすべき。また、議論がされていないもの、まだできていないものを明らかにし、それらにどう取り組んでいくのかを示し、改革から逃げないことを示すことが必要。
- ・結局は官民がその気になって「隗より始めよ」の動きができるかにかかっている。総理からそれを促すメッセージを出してほしい。産業界で自己改革をする動きが起こるよう、各団体も協力して進めていくべき。
- ・戦略の位置付けの明確化が必要。どのような国にしていくのか、国のかたちをどうするかについて、骨太の方向感を国民にわかりやすく示すことが必要。
- ・成長戦略の取りまとめをもって終わるのではなく、特に内需の拡大につながる施策について、できることから具体的に着手していくことが必要。特区についても枠組みの議論に時間をかけすぎのではなく、1つでも2つでも具体的な姿を見せていくべき。
- ・知的財産権に関し、企業の研究開発投資を促進するため、特許法の職務発明制度を改正し、特許を受ける権利を基本的には法人に帰属するものとすべき。
- ・「対面原則」を撤廃すべき。
- ・政府が率先し、電子行政を中央・地方含めて進めるべき。
- ・第 I 類の医薬品の販売にテレビ電話等を義務付けるという話があるが、「対面原則」を撤廃し、一律に販売を解禁すべき。
- ・日本版 N I H について、実質上文科・厚労・経産の 3 省では 1,500 億円程度の予算となっており、十分な予算を付けて進めていくことが必要。
- ・総合科学技術会議の司令塔機能について、事務局体制の強化は必須。また、産業社会を変えるような独創的な研究を育てる「新 FIRST」を創設し、成長戦略の柱とすべき。
- ・新陳代謝について、英国のスチュワードシップコードの導入など、企業の合従連衡を進めるべき。また、中小企業を活性化していくためには、メインバンクの機能について前向きに見直していくべき。
- ・農業について、企業が一緒になって、加工・輸出も一体でやる仕組みを政府も支援して行うべき。
- ・企業の国内への設備投資を促進するため、諸外国並みの政策支援が必要。

等について御発言がありました。

最後に、安倍総理から、次のような御発言がありました。

- ・成長戦略は、6月中旬のG8サミット前までに策定したい。今後は取りまとめに向けたプロセスに入っていきたい。
- ・成長戦略の柱、優先順位、国民や世界へのメッセージ等について、よく議論してほしい。
- ・自分（総理）自身も、しっかり考え、メッセージを発信していきたいと思っており、改めて議員各位の協力を要請したい。

以上です。

## **2. 質疑応答**

(問) 成長戦略のメニューが出揃いつつあると思いますが、ここまでの議論を踏まえ、民主党時代の成長戦略との最大の違いはどこにあるとお考えかということと、これから最後どのように差を付けていこうとお考えかということについて、お聞かせ願います。

(答) 明確な違いは、一言で言えば、目標を掲げてそこまでの道筋を示すということです。それから、Key Performance Indicator、達成指標というものを個別政策毎に掲げて、その達成度合いを検証していくという仕組みを作ることであります。

もちろん、民主党政権下に掲げていないような具体的なテーマについてもいくつか掲げていきたいと思っておりますが、要は、掲げるだけではなくて、そこに到達するまでのロードマップをしっかりと描いていく、そして政府のコミットを明確に示す、それからどこまで達成しているのかいないのか達成度指標を掲げて検証していく、ということであります。

(問) 今日出されたこれまでの検討事項の整理ですが、数えたら37項目あると思いますが、これには3つのプランと分野、いくつかありますけど、これらは成長戦略の主な目次に当たるようなものになると理解してよろしいでしょうか。それから、民間議員の中にはポジティブサプライズが足りないというような意見もあるわけですが、今後の取りまとめに向けての大臣の意気込みをお願いします。

(答) 3プランに関してこれまで具体的な議論を進めてきました。その論点整理であります。サプライズが足りないというか、これはまとめる度にリリースしておりますからどうしても初めて見るもの聞くものでは当然なくなっています。取りまとめの際には、もちろんこの取りまとめに新たに加わるものがゼロとは言えません。即効性のあるようなものも盛り込んでいきたいと思っております。

国民に届くようなメッセージを考えろと総理からもありました。麻生副総理から「何事も今日まで日本は四文字熟語で訴えてきた。」という話がありました。それをよく考えろという御指示であります。「所得倍増」とか、「貧困撲滅」、「美人薄命」だとか。「他力本願」とかはだめですね。国民の心に届くようなものを考えたいと思っております。

(問) 民間議員の中からは、参議院選挙に配慮して規制改革分野には切り込めないものもあったのではないかと、例えば農業法人の参入規制を緩めるですとか促進するですとか、あるいは混合診療だとかいった岩盤の規制、まだ大きなものが抜け落ちていたのではないかと、という意見が複数から出ているのですけれども、これについてはどのようにお考えでしょうか。あるいはこれから取りまとめるお考えはあるのでしょうか。

(答) 総理からも、この年央に取りまとめができたもの、あるいはまだそこに至っていないもの、まだ議論ができていないもの、それを整理して欲しいというお話がありました。実は、この成長戦略を作り始めるときに、総理に対して、数多あるものを全部まとめて半年以内というのは正直言って無理があると思われ、実現可能性の高いものから取りまとめていくということもありますから、後半の部門、秋に向けての部門というものが発生することがあります、ということをお話しております。

今日も、民間議員から、まだ金融のことを全然やっていないじゃないか、農業についてもいろいろと取り組んでいきたい等々の御発言がありました。そこについても、この取りまとめ後に私が総理と相談して、以降のことをしっかりと詰めていきたいと思っております。最初にやるのは、フォローアップ体制をしっかりと敷いて、言いつ放し、やりつ放しにならないということで、達成度をチェックしていく体制をどう作るかということがまずあります。それから、積み残し案件についてどうやっていくかということも相談したいと思っております。

農業については、農水大臣から、都道府県に、未利用農地を集約し、保有も含めて集める中間法人を作るというお話がありました。これが仲介となって農地の集約を果たし、耕作地を受け手に渡すということになるのだということがあります。

リース方式の検証をまずする、ということがあります。企業にしてみればむしろ所有しない方が良いということもあります。リースの方が企業経営上やりやすいという点もありますから、これの検証をしていくということをお話しております。

それから農業に関しては官邸に戦略本部ができるようであります。私も本部員になっているようではありますが、そこで、どういう国内外の対策を打っていくか、そこでの成果もみたいと思っております。

医療に関しましては、日本版NIHがどこまで能力を発揮できるかを今、企画立案をしっかりとしているところであります。それが、先ほどの混合診療という話もありましたが、どう関われるか関われなかも含めて検証してみたいと思っております。

(問) 関連した質問ですが、民間議員の中からは、6月以降もこの取りまとめ以下の会議を続けてほしいという要望をしたというお話もありましたが、この会議自体はどうされるお考えなのでしょうか。

(答) 会議自体をどうするのか。民間議員からは、特区などもこれからきちんと詰めていくと。新藤大臣の下で検討チームができあがったばかりでありますし、これからまだ作業を進めていく工程がありますから、その部分は間違いなく進めていきます。どういう形で進めていくかは、この後数回の会合をしている間に総理と相談して、どういう体制を作っていくか、民間議員の方にも会社に戻らないと潰れちゃう人もいるかもしれないので、そういう事情も聞きながらどういう体制をとるのか、ということだと思えます。

以 上